

令和6年第2回久万高原町議会定例会

令和6年9月27日

○議事日程

令和6年9月27日 午後3時03分開議

日程第1 議案第81号 令和6年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）

日程第2 議案第82号 令和6年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）

○追加議事日程

追加日程第1 議案第85号 久万高原町副町長の選任について

追加日程第2 議案第86号 久万高原町教育委員会教育長の任命について

追加日程第3 議案第87号 久万高原町教育委員会委員の任命について

追加日程第4 発議第6号 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について

追加日程第5 発議第7号 防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見
書について

追加日程第6 発議第8号 予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について

追加日程第7 議員派遣について

追加日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 熊代祐己

2番 高橋末廣

3番 光田優

4番 田村昭子

5番 瀧野志

6番 西山清一

7番 阪本雅彦

8番 大原貴明

9番 高橋誠

10番 大野良子

11番 森博

12番 岡部史夫

13番 玉井春鬼

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	河 野 忠 康	副 町 長	佐 藤 理 昭
教 育 長	小 野 敏 信	総 務 課 長	西 村 哲 也
住 民 課 長	菅 和 幸	保 健 福 祉 課 長	中 川 茂 俊
建 設 課 長	猪 上 浩 明	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
まちづくり戦略課長	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	西 森 建 次
会 計 管 理 者	藤 岡 和 雄	病院事業等統括事務長	沖 中 敬 史
教育委員会事務局長	大 西 洋 三	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局	(朝 礼)
議 長	本日の出席議員は 13 名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。 (午後 3 時 03 分)
議 長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第 1、議案第 81 号「令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。 本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。 (瀧野 志総務文教厚生常任委員長を指名)
瀧野委員長	総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第 81 号につきまして、9 月 20 日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告をいたします。 議案第 81 号「令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（第 3 号）」 歳入歳出補正、総額 2 億 2,628 万 8,000 円の増額補正で、累計 9 億 3 億 5,641 万 2,000 円となります。 これは、前年度同期予算と比べ、2.4%の減額となっています。 主な歳入予算は、地方譲与税の森林環境譲与税 3,545 万 6,000 円、国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費国庫負担金 1,700 万 8,000 円、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金 1,826 万。 財産収入では、立木売却収入 2,412 万 7,000 円。 繰入金では、財政調整基金繰入金、1,000 万、繰越金では、前年度繰越金 6,668 万 5,000 円。 町債では、合併特例債、2,670 万円などとなっています。 本委員会関係の主な歳出は、総務費では、第三次久万高原町総合計画策定支援業務委託料 579 万 2,000 円。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 1, 9 4 0 万 8, 0 0 0 円。

消防費では、家具転倒防止等推進事業補助金 1 0 0 万円。

教育費では、小学校の施設修繕費 3 4 9 万 6, 0 0 0 円、小学校のパソコンリース賃借料マイナス 5 0 0 万円、小学校の施設修繕料 2 3 4 万 7, 0 0 0 円、中学校のパソコンリース賃借料、マイナス 5 0 0 万円、幼稚園の施設修繕料 2 1 8 万 4, 0 0 0 円、図書館空調設備改修工事及び設計監理委託料 2, 8 1 1 万円、伊予へんろ道峠御堂道補修業務委託料 2 3 1 万円などとなっております。

審査において、歳入予算では、ふるさと納税の額が多くなっているが、目標額の見通しについての質疑に、昨年度は 2, 6 0 0 万円程度の寄附があり、今年度は 5, 0 0 0 万円程度予算化をしている。少しでも目標額に近づき、超えるような寄附をしていただけるよう、取り組んでいくとの答弁がありました。

文化財はたくさんあるが、文化財費の補助金増額は、具体的にどの文化財を予定しているのかとの質疑に、今回の補正については、峠御堂線のへんろ道の修繕に係る補助金を計上しているとの答弁がありました。

これまで、森林環境譲与税は林業関係のみに限られていたが、最近では、そのほかにも活用が可能になってきた。まちづくりにどのように活用することができるのか、との質疑に、観光や農業と組み合わせるなど、新たな産業を組み込むことが考えられるとの答弁がありました。

歳出予算について、総務課関係では、町民向け D X の推進を図る予算が計上されているが、議会中継を本庁や支所でも傍聴することができるのか。広報誌を発行しているが、デジタル版の活用によるペーパーレス化の方針は、との質疑に、傍聴はインターネット環境があれば可能と考えるが、傍聴するモニターなど、環境整備については今後の課題である。また、広報誌のペーパーレス化は様々なケースが考えられるので、今後、検討が必要との答弁がありました。

家具転倒防止等推進事業補助金について、補助対象となる商品の中には、あまり知られていない商品もあるが、商品を説明する資料を作成し、周知が必要でないか。初期消火に必要な消火器、住宅の倒壊を防ぐシェルター設備なども有効ではないかとの質疑に、事業内容については、自治会長文書をはじめ、ホームページなどで周知に努めたい。

また、消火器、シェルター等の補助対象については、今後、関係部署と協議をして検討したいとの答弁がありました。

自主防災組織育成事業補助金について、事業内容や実績に係る質疑があり、防災備蓄品の食料については期限があるが、更新する場合の対応は、との質疑に、防災資機材等購入事業について、3年経過すれば新たに申請することができる、との答弁がありました。

財政状況を図る場合、実質公債費比率や財務4表が活用されていると思うが、実際にこの指標で町の経営が判断できるかとの質疑に、財政指標だけで町の状況が判断できるというものではなく、様々な角度で捉える必要であるため、より分かりやすく説明ができるよう、努力はしていきたいとの答弁がありました。

公共交通に関しては、パークアンドライドや、バスの路線延長による通行エリアの拡大について質疑があり、これまで町営バスの支所乗入れができていなかったため、利便性を図る観点から、通行エリア拡大の計画をしたものとの答弁がありました。

また、国が全国への普及を目指す日本版ライドシェアへの申請をしていないが、その理由は、との質疑について、事業者の管理運営の下で実施するため、事業者との協議について、これから取り組む方向であるとの答弁がありました。

ライン管理ツール導入の案件があったが、会議に出席する中で、いろいろな問題について情報の共有ができていないのではないかと。タブレットを使ったペーパーレス化をするのか、それとも各課横断する情報共有ツールを使うのか、早く決定する必要があるのではないかと、との質疑に、DXを推進する上で、タブレットは有効な手段であると考えているが、財政的なこともあるため、良好な補助事業等により事業展開できるよう、財源の確保をしていきたいとの答弁があった。

台風10号では、今まで経験したことのない出水があったが、山林の皆伐対策について、どのように対応しているのか、との質疑に、町内では皆伐があらゆるところで散見されるため、今後検討して、対応していきたいとの答弁がありました。

保健福祉課関係では、介護職員の人手不足、ケアマネジャーなど、有資格者の不足、待機者数等の質疑に、昨年アンケート結果では、管内6法人中5法

人が人材不足と回答しており、待機者は昨年より 8 名増え、57 名となっている、との答弁がありました。

また、介護支援専門員等有資格者の成り手不足は、介護報酬とそれに合う給料のバランスが問題となっているのではないか、との質疑に、一人事業所では採算が合わない。4 人いる事業所で採算ラインと考えており、成り手不足は初動による要因が国全体の傾向であり、今後、審議会等で検討される方向であると考えている、との答弁がありました。

教育委員会関係では、小・中学校のパソコンリース料の減額に対する質疑があり、2 グループで契約している 1 グループについて、当初は更新の予定としていたが、機器の状態、ソフトのサポート、町全体での更新メリットが大きいと総合的に判断し、1 年再リースとした旨の答弁がありました。

へんろ道の補修について、崩壊箇所は道が険しく、車は入れないが、工事に支障が出ないか。また設置している危険を知らせる貼り紙が乱れて読めないが、対応は、との質疑に、崩壊箇所までは林内作業道となっており、キャタピラー車での対応となる。また、お知らせについては、現場確認の上、早急に対応したいとの答弁がありました。

上浮穴高校振興対策協議会の補助金について、実績が確定した就学支援金も減額とは、との質疑に、当初は入学者の定員で計上していたが、定員に達しなかったことによる減額である、との答弁がありました。

公民館に関して、活動や運営状況の質疑があり、公民館の区域の見直しや再編を検討する状況ではないのかとの質疑に、地域づくりという観点から、公民館をどうするべきか。教育委員会内部でも、検討を進めている状況であるとの答弁がありました。

町外と町内の高校生について、町外の生徒には補助金が多く、町内の生徒には補助が少ない状況であるが、この内容について、町内の生徒と町外の生徒でどのように補助金が違うのか、との質疑に、上浮穴高校振興対策の中で補助をしているが、大きくは町営の寮で、公募による町外の生徒を受け入れていることであり、遠距離通学、ふるさと奨学生、入学支援金などは変わることはなく、入学者の数で違うとの答弁がありました。

先般、テレビ報道もありましたが、いじめ問題に係る第三者委員会の立ち上

げは長期にわたったことが大きな問題であり、しっかりとした考え方で取り組むべきであるが、どうかとの質疑に、第三者委員会を立ち上げなければならぬような事態が起こったことは大いに反省し、今後のいじめ問題の再発防止に向けて、一層の努力をしてまいりたい、との答弁がありました。

町立病院関係では、人口減少が進む中、診療体制を維持するためには、赤字になるのは必然的であるが、経営に対して改善策、強化策はどう考えているのか、との質疑に、経営強化プランに沿った経営を進めていく一方で、診療実績の分析や計画との推理を検証して、体制の見直しも視野に入れるとともに、職員の意識改革を図って、何としても維持存続させていかなければならない、との答弁がありました。

審査をしました結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告とします。

議 長

委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

瀧野委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(高橋末廣産業建設常任委員長を指名)

高橋末廣

産業建設常任委員会議案審査結果報告書。令和6年9月27日

委 員 長

産業建設常任委員会に付託された議案第81号につきまして、9月20日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

委員会の冒頭に、9月19日の本会議において、柳谷産業開発公社の経営状

況報告書の内容の答弁が足りていない事項について、報告したいとの申出が、まちづくり営業課からありましたので、これを許可いたしました。

柳谷産業開発公社の町営代替バスの委託事業について、まちづくり戦略課長からの報告がありました。

管理業務の中で、町営代替バスの委託事業と管理事業という形で報告しているが、損益の赤字が1,000万を超えているというところは、損益の中に柳谷産業開発公社の役員及び事務にあたる職員等の人件費が含まれており、バスの委託事業については、均衡が取れている状況である、との報告があった。

委員からは、今後、事務部門における経費は、事業部分と分けて決算書を作成するよう、指導してほしいとの意見があった。

議案第81号「令和6年度久万高原町一般会計補正予算（第3号）」

歳入の補正予算については、総務文教厚生常任委員会の中で報告がありましたので、省略いたします。

本委員会関係の支出の主なものは、総務費では、地域おこし協力隊の増員に係る費用245万6,000円、能登半島地震被災地支援代理寄附受付金送金に係る交付金、536万8,000円。

農林水産業費では、クラインガルテン通路舗装工事200万円、上永子水路改修工事450万円、槇の川排水路改修工事300万円、農道落合線改良工事400万円、久万郷水利施設整備工事1,000万円。

木材加工流通施設整備事業補助金247万5,000円。

林道除雪作業業務委託料300万円、林道トロメキ稲村線防護施設設置工事220万円、上林トンネル照明等設備更新設計業務に係る上林河之内線管理費負担金320万円。

商工費では、町有観光施設の修繕料450万6,000円、四国カルスト姫鶴平へ設置する自己完結型ミネラルイオントイレ3基の購入費用、1,859万円。

土木費では、融雪剤購入のための需用費330万円、町道等除雪作業業務委託料880万円、柳谷地区町道川ノ内線防護施設整備修繕工事200万円、菅生地区公共残土処理場整備工事1,000万円、除雪用機械維持費補助金204万8,000円、笛ヶ滝公園内橋梁補修工事500万円などとなっています。

審査においては、まちづくり戦略課関係では、観光施設の水源管理については、契約において飲用水水源を含む施設管理者の責任で管理する状況であるようだが、明確な規定はないのではないか。水道水でない場合でも適切に管理し、提供されなければならないが、専門的なノウハウの有無を確認しないまま、維持管理を任せるのはいかがか。責任ある対応をすべきではないか、との質疑に、契約書の中でそれぞれ負担すべき項目、内容、費用の基準を定めているが、資本的な設備の修繕や更新は、町の責任として、水源地や浄水設備の定期的な清掃作業は指定管理者が行うこととしており、飲用水管理については、具体的な規定が規制されていないのが現状である。

浄水設備によらず、飲用水を確保している施設については、適切に維持管理される体制を担保する責任が施設所有者としてあるので、指定管理者と共同で管理運用する形を取っていきたい、との答弁があった。

また、観光施設の修繕やトイレ設備など、国内外から多くの方が来ていただいている環境を整える上で、観光ニーズの調査は毎年実施しているのか。観光客のニーズを捉え、環境整備を行うことで、環境産業をさらにレベルアップすべきではないか、との質疑に、その都度、施設で細かなアンケートは難しいが、石鎚山ヒルクライムでは、参加者アンケートを実施している。そういった意見を酌み取りながら、常に反映していくよう、対策を立てていきたい、との答弁があった。

食品衛生法上の基準が厳しくなり、自宅で採れた野菜を漬物として道の駅に出荷することができなくなるという問題について。

物産館を漬物確保ができるような施設にできないかの意見があったが、その後の検討は進んでいないか、との質疑に、生活研究グループの活動を支援することも念頭に置きながら、幅広く、どういった活用ができるか検討していきたいとの答弁があった。

姫鶴平のトイレについては、国庫補助があればとのことであるが、本来、必要ならば単独でも設置する必要があると思うが、どのように考えているか、との質疑に、トイレは必要であると判断しているが、財政上の問題もあり、今年度追加公募があったため、財源確保のため申請したものとの答弁があった。

地域おこし協力隊の増員に係る費用は、観光関連人材ということであるが、

どこに配属するのかとの質疑に、役場に籍を置きながら観光振興という形で観光協会の業務を支援する予定、との答弁があった。

観光協会は、観光業務をしっかりと行うことで、一般社団法人として独立し、地域おこし協力隊も採用したが、任期途中で退職する事業が続いており、人材が育っていないのが現状である。その辺りはしっかり見極めて採用するのかとの質疑に、今回は大手旅行代理店に勤められていた経験もあり、旅行業務の記事も書く仕事をしていたので、業務的には申し分ないと考えている。短期間で退任することのないよう、精いっぱいフォローしていくとの答弁があった。

姫鶴平のトイレの関係については、水不足の苦労があるようだが、現在、使われていない水源があるのを承知しているのか。その水源をトイレ専用利用するなど、可能性を併せて検討すべきではないか、との質疑に、以前、利用している旧水源だと認識している。その施設は老朽化が進んでいるので、復旧しても難しいと考えるが、この水源の復旧も検討の一つとして、総合的に判断していきたいとの答弁があった。

農業戦略課関係では、今年の平均気温は平年に比べ高く、全国各地、高温障害による野菜等の生育不育も報じられている。この高温障害における対策や対応を検討すべきと考えるが、との質疑に、空調服の購入補助を行っており、従来1回限りを年1回との条件を緩和している。

また、施設栽培における高温対策として、細霧冷房の産地化支援事業の補助対象としているとの答弁があった。

ハウス栽培における細霧冷房施設は効果的であると思うが、導入費用が高額となるため、設備率は低いと思う。

今後も続くとされる高温障害の対策を積極的に、県とも連携して取り組む必要があるのではないかと質疑に、出荷量及び収益の増加も期待されるため、引き続き、国、県とも連携をしながら、細霧冷房施設の導入を検討する農家をサポートしていきたいとの答弁があった。

経営開始資金については、目的、金額、支給の期日の質疑があり、支給日は年2回で、1回目が9月下旬ということであるが、新規就農者が初期投資をして、本格的に売上が入ってくるのは8月となり、その間、収入が一切ないため、つなぎ融資について検討すべきではないかと質疑に、半年間収入がなく、農

業経営や新生活の維持に大変苦慮していると認識している。就農者の負担軽減を図るために、何らかの対応が必要と考えるので、検討して対応していきたいとの答弁があった。

ひめの国就業環境整備資金支援事業補助金に係る支援内容対象の農業法人数の質疑に、休憩室の設置や、女性が働きやすい環境の整備に係る費用としての補助金を行うもので、現在、対象の農業法人は1法人となっている、との答弁があった。

林業戦略課関係では、未利用材に対して運賃補助をしているが、補助対象基準及び適正に運用されているか、町のチェック体制の状況は、との質疑に、対象は町内に木材を集荷施設を有し、安定的に集荷を行うと認められる事業体を実施主体として、出荷した木材を補助対象としている。

また、補助対象の森林は町内に所在する森林とし、補助対象者は町内に森林を有するものとしている。これらを確認するため、出荷者に対して伐採届の写し等を提出させている、との答弁があった。

森林環境譲与税は、具体的にどのように使われているか、との質疑に、令和5年度は1億9,300万あり、森林整備に6,000万円、担い手確保、林業就業者の育成に5,000万円。森林経営者管理業務に3,600万円、林道整備に3,700万円、木材の普及啓発に1,000万円を充当している、との答弁があった。

建設課関係では、最近、短時間に多くの雨が降るということが増えている。これに伴い、町の中心部を通る久万町本線は、改修のたびにアスファルトを盛り上げ、道路形状がかまぼこ型になっており、住宅が路面より低い位置になっている。このため、大雨のたびに住宅内に浸水する状態となっている事態となっている。暗渠の改修がされていないところもあり、路側帯も荒れ、歩行者が車道を歩く場面をよく見かける。暗渠の新設、路側帯の改修等が必要と思うが、計画する予定は、との質疑に、一部の区域の改修は行っているが、まだまだ対策が必要な箇所が残っており、対策も必要と考えているので、現地の調査を再度行っていきたいとの答弁があった。

久万町本線の再整備については、以前に立地適正化計画を作成し、都市再生整備計画事業によって整備する予定となっていたが、休止状態であると思う。

社会資本整備総合交付金事業の採択を目指し、早急に道路整備を行うべきと思うが、その可能性は、との質疑に、社会資本整備総合補助交付金事業の採決は可能と考えるが、国、県との協議が必要となるため、緊急性等、今後事業の実施に向けて検討したい、との答弁があった。

工事関係については、発注元の担当者と、受託した事業者の工事完成を目指す意識に乖離があってはならないと思うが、どのように取り組んでいるか、との質疑に、早期発生、早期完成を目指し、常に職務を行っているところであるが、災害復旧工事では、第4四半期頃に発生する工事が多くなり、工事期間の確保が難しく、繰越しになる場合もあるとの答弁があった。

菅生地区公共残土処理場について、残土受入期間、その後の活動について質疑があり、受入れについては約10年を計画しており、その後は道路の直線化を予定している、との答弁があった。

また、今回、整備工事に係る費用、1,000万円を補正されているが、国、県と、それに見合う収入があるかとの質疑に、今年の現在時点では2,000万円となっている、との答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

その他として、移住を検討している方のお試し住宅について、入居者の生活スタイルが近隣住民の不安を抱く事案があったことは、町は把握しているのか。入居期間は、最長3か月と短期間であり、信頼関係を築くには無理があるが、指導は町の責任で行う必要があるのではないか、との質疑に、事案は把握している。入居に際しては、お知らせをしているが、ルールを明確化し、不安を抱かないよう取り組みたい、との答弁があった。

また、町職員が挨拶に同行して回るだけでも安心感が違うが、今後、対応ができないか、との質疑に、これまでは回覧という形であったが、近隣者周辺には、町の担当者が付き添う形を取りたいとの答弁があった。

観光DMOについては、現在も議論が進んでいると思うが、今回の観光DMOの設立の目的、既存の三セクとの役割、どの部門を対象としているのか。観光事業はどういったものを意識しているのか、との質疑に、現在の議論の中で、公益事業部門を除く町有観光施設の営利施設を管理運営する第三セクターを設立し、運営部門を一元化、経営資源を集約して、コスト削減、効率的な体制構

築を大きな目的としている。

また、観光協会が担っている町の観光業、観光プロモーションなどを行う観光法人を設立してはどうかと、提示して議論を進めているとの答弁があった。

第三セクターの経営関与について、地域振興や広域的事業を行う。これらが安定的に経営するには、しっかりとした経営に対する指導、支援を行う必要があるが、多岐にわたる法人形態で、町としてどのように関与し、指導や助言をしているかとの質疑に、さんさん久万高原と、（株）みかわについては、筆頭株主が、かつ取締役という立場で、会社法上、有限責任を町が有している。

一方、柳谷産業開発公社については、役員に就いていないことから、原則、責任を負わないという状況である。そうした中で、理事会、総会等には出席させていただき、必要な指導は今後も行っていくとの答弁があった。

柳谷産業開発公社、（株）みかわについては、それぞれ地域が設立し、公益事業を含めて行っているが、町が全てに関与していくことは難しく、かつ慎重にならざるを得ないと思うが、今後の方向性として、町はどのように考えているか、との質疑に、慎重に経営に関して、どのように参画するか、役員さんとも協議しながら検討していきたい、との答弁があった。

ふるさと納税について、返礼品の主なものは、との質疑に、令和5年度の実績として、野菜の詰合せ定期便、トマトジュース、クリームワックスという順になっている、との答弁があった。

野菜の詰合せ定期便ということになると、生では難しいと思うが、漬物、カット野菜、真空パックのものになるのか、漬物を返礼品に加えて、加えやすい体制や少ない肉類、ソーセージ等の真空パックなどを考えるが、いかがかとの質疑に、この野菜定期便は、生野菜を送っていただいている。野菜のない時期に漬物というのは有効だと考えるので、引き続き検討していきたい。

また、肉類、ソーセージについては、無添加で期限が短く、来店でのコンセプトであるが、検討していただくよう要請していきたい、との答弁があった。

現在、企業版ふるさと納税の実績はあるが、他市町では自治体が行うイベントや、子育て事業をインターネットで広く募集し、企業版ふるさと納税として活用する事例があるが、そういった取組はしているのかとの質疑に、今年は本年度1件、衛星電話をふるさと納税としていただいている。また、企業版ふる

さと納税では、クラウドファンディング、ガバメントクラウドファンディングという形を、今後も力を入れ、特定の企業に対して働きかけをしていきたいとの答弁があった。

企業版ふるさと納税の活用は、事業の派遣も対象になると聞いている。木質バイオマス等の企業側の専門のノウハウを持った人材を派遣してもらうなど、企業への打診もやっていくべきではないかとの質疑に、貴重な提言であるが、企業側も採算ベースなどがあるため、一概には難しいが、イベント等に関しては、十分に取り入れていきたいとの答弁があった。

今、地震等の関係を含め、耐震化を求められているが、町の水道施設の最低限必要とされる耐震化は、また耐震化の費用の概算はとの質疑に、基幹道路の耐震化率は、令和4年度末で12.2%となっており、耐震化が必要な施設の概要費用は155億4,000万円必要。との答弁があった。

緊急時における最低限必要な飲料水の確保について、簡易な浄水装置などを設置する計画はあるのかとの質疑に、既存の水道施設の配水地に、手動の配水装置を、現在、整備中である。また、地域の利用可能な、手動で水を浄水できるろ過装置を導入している、との答弁があった。

最近、PFASの問題がクローズアップされ、国も水質検査を進めているが、町としても、定期的な水質検査が必要と考えるが、今後の方針は、との質疑に、国からも水道におけるPFASの調査の依頼があったところで、本町としては、10月以降3月までに、まずは3か所選定して、調査を行う予定としている。今後、順次調査をしていくかどうかの判断を、研究していきたいとの答弁があった。

以上で報告を終わります。

議長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議	長	質疑なしと認めます。 高橋委員長、お引き取りください。 各委員長の報告が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 本案に対する委員長の報告は可決です。 報告のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 1 号「令和 6 年度久万高原町一般会計補正予算（第 3 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。
議	長	日程第 2、議案第 8 2 号「令和 6 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてを議題とします。 本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(瀧野 志総務文教厚生常任委員長を指名)

瀧野委員長

報告の前に、先ほどの報告の中で、町立病院のところで、診療実績の分析や計画との推理と読みましたが、乖離の間違いでございますので、訂正をさせていただきますというふうに思います。

それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました議案８２号につきまして、審査を行いましたので、審査概要を報告をさせていただきます。

議案第８２号「令和６年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」

総額１億２，５６３万の増額補正であります。累計１９億４４５万１，０００円となります。

歳出の主な内容は、地域密着型介護サービス給付費４，６１０万８，０００円、介護保険事業運営基金積立金３，３３９万９，０００円、令和５年度分介護給付費等の返還金３，９５２万３，０００円。

歳入の主な内容につきましては、前年度繰越金１億２，４８９万３，０００円となっています。

質疑では、介護給付費等について、返還金が発生する状況ならば、介護保険料の見直しができないかとの質疑があり、余剰が発生したからといって、他の区分に充当することは、制度上の問題があり、できないとの答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

その他として、環境衛生センター内の保護犬の一時保護用の檻の中に無断で犬を入れて帰ったという事案があったと思うが、高齢になり、飼育できなくなることもある。

動物愛護法の改正で刑罰が厳しくなっており、知らずに行うと罪に問われることとなる場合があるため、周知を考えるべきではないかとの質疑に、動物愛護に積極的に取り組んでいる方へ情報提供することで、新たな飼い主を探していただく場合もある。

飼えなくなる状況が発生することもあると考えられるので、広く周知しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

台風１０号の避難所開設に当たっては、空調設備がない避難所は開設できなかったとのことであるが、気温の高い状況の中、避難所には空調設備を設置するという方針とすべきではないか、との質疑に、災害の種類と状況によっても考えられるため、今後、協議していきたいとの答弁がありました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

瀧野委員長、お引き取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号「令和６年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。 (午後 3 時 4 8 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後 3 時 5 7 分)

お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議 長 追加日程第 1、議案第 8 5 号「久万高原町副町長の選任について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 議案第 8 5 号「久万高原町副町長の選任について」でございます。

下記の者を副町長に選任したいから、地方自治法第 1 6 2 条の規定により、議会の同意を求めるものです。

令和 6 年 9 月 2 7 日提出 久万高原町長

提案理由ですが、佐藤理昭副町長が、令和 6 年 1 0 月 2 日をもって任期満了になります。後任の副町長の選任を行うものです。

人事案件でございますので、住所、氏名、生年月日は空欄で提案をさせていただきます。

選任する方は、住所、久万高原町東明神甲 3 2 1 1 番地 7、氏名、佐藤理昭、

生年月日、昭和３５年７月２４日でございます。

佐藤理昭氏は、令和２年１０月より１期４年間、役場職員時代からの豊富な知識と行政経験を生かし、副町長としての職責を全うされるとともに、私だけでなく、職員のよき相談相手として務めていただいたところでございます。

町民の負託に応え、山積している多くの行政課題に対し、職員が一丸となり、私とともに町の施策を推進するにおいては、佐藤氏が適任であることから、副町長に再任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ御審議、よろしくお願いいたします。

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第８５号は、理事者提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第８５号「久万高原町副町長の選任について」は、理事者

		提案のとおり同意することに決定しました。
議 長	町 長	追加日程第２、議案第８６号「久万高原町教育委員会教育長の任命について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 （河野町長を指名）
		議案第８６号でございます。 久万高原町教育委員会教育長の任命について。 下記の者を久万高原町教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。 令和６年９月２７日提出 久万高原町長 人事案件でございますので、住所、氏名等は空白で提出をしています。御記入、お願いします。 住所は、久万高原町露峰３１８番地１号、氏名は、住野秀志、生年月日、昭和３３年９月１０日でございます。 提案の理由ですけれども、教育委員会教育長の小野敏信氏は、本年９月２８日をもって任期満了となるため、その後任の教育長でございます。 住野秀志氏は、長年にわたり教員として本町の教育行政に尽力をされ、久万中学校校長として、定年退職されました。 定年退職後は、教育委員会の社会教育指導員として、人権教育の推進などにも携わっていただいております。 人格高潔で、教育、学術及び文化に対して、高い見識を有しており、教育委員会教育長として適任でございますので、教育長に任命いたしたく、提案するものでございます。 どうぞ御同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。
議 長	町 長	提案理由の説明が終わりました。

		これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。 (なしの声)
議	長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 議案第 8 6 号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 6 号「久万高原町教育委員会教育長の任命について」は、理事者提案のとおり同意することに決定しました。
町	長	追加日程第 3、議案第 8 7 号「久万高原町教育委員会委員の任命について」議題とします。 提案理由の説明を求めます。 (河野町長を指名)
町	長	議案第 8 7 号「久万高原町教育委員会委員の任命について」でございます。 下記の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

令和6年9月27日提出 久万高原町長

人事案件でございますので、住所、氏名等は空白で提出しています。御記入をお願いいたします。

住所は、久万高原町久万1507番地の1、氏名、片岡昌司、生年月日は、昭和37年4月23日でございます。

提案理由ですけれども、教育委員会委員の高崎和夫氏が、本年9月29日をもって任期満了となるため、その後任委員でございます。

片岡昌司氏は、長年にわたり教員として本町の教育行政に尽力され、久万小学校校長として、定年退職されました。

人格高潔で、教育、学術及び文化に対し、高い見識を有しており、教育委員会委員として適任でございますので、委員に任命いたしたく提案するものでございます。

どうぞ御同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。

お諮りします。

議案第 8 7 号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 7 号「久万高原町教育委員会委員の任命について」は、理事者提案のとおり同意することに決定しました。

議 長 追加日程第 4、発議第 6 号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

瀧野委員長、お引き取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長	討論なしと認めます。 これより採決します。 お諮りします。 発議第 6 号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、発議第 6 号「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。
議 長	追加日程第 5、発議第 7 号「防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書について」を議題とします。 趣旨説明を求めます。 (高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	発議の趣旨説明
議 長	趣旨説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方はございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 高橋委員長、お引き取りください。 これより討論を行います。 討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

発議第7号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第7号「防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議 長

追加日程第6、発議第8号「予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算に関する特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、予算に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、予算に関する特別委員会の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

渡部局長

朗読いたします。

熊代祐己議員、高橋末廣議員、光田 優議員、田村昭子議員、瀧野 志議員、西山清一議員、阪本雅彦議員、大原貴明議員、高橋 誠議員、大野良子議員、森 博議員、岡部史夫議員、以上１２名です。

議 長

お諮りします。

朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定しました。

休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議員が臨時委員長職務を行ってください。

ここでしばらく休憩いたします。(午後４時１８分)

(休 憩)

議 長

休憩前に続き、会議を開きます。

(午後４時２０分)

議長 休憩中に開催されました予算に関する特別委員会において、委員長に高橋誠議員、副委員長に森 博議員が互選されましたので、報告いたします。

なお、本委員会は、閉会中に審査するとともに、調査終了までお願いいたします。

議長 追加日程第 7、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、別紙議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

議長 追加日程第 8、「産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

お諮りします。

産業建設常任委員長から、久万高原町議会会議規則第 7 3 条及び第 7 5 条の規定により、別紙のとおり、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

議長 お諮りします。

以上で、本定例会に付託された案件は全て終了しました。

したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。 (午後 4 時 18 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

このたび、皆様方の御推挽を得まして、3 期目のスタートを切らせていただくことになりました。私にとりましては、3 期目を迎えての初めての議会となりましたけれども、本会議、また委員会を通じまして、それぞれの皆様方の貴重な提言を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

しっかりと行政に反映させながら、山の力をしっかりと引き出せるように努めてまいりますので、どうぞ今後とも御指導、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、小野教育長、先ほど申し上げましたように、このたび、勇退をされることとなりました。2 期 6 年間にわたりまして、御手腕を発揮いただきました。豊富な経験と高い見識、そしてまた、非常に優しいお人柄で、教育委員会職員はもちろん、役場職員、大勢の皆様方に慕われておられた教育長でございました。

こと最近は、少子化が随分と速いスピードで進みましたし、またそれゆえに、子供を取り巻く環境というのは、速いスピードでさま変わりしてまいります。その対応にも、大変御苦労もいただいて、活躍もいただきまして、本当にありがとうございました。さぞかし御苦労もいただいたところだと、心から感謝を申し上げます。

本当は、まだまだお続けもいただきたいのですが、後進に道を譲りたいと、そういう御意志で、固いお心でございますので、そのことは尊重をさせていただきたいと思って、今回、新しい教育長を任命をさせていただいたところでございます。

どうぞ小野教育長におかれましては、まだまだお若い教育長でございます。どうぞ今後とも、お体十分に動かしていただきながら、また高所から私どもに、そして久万高原町子供たちに、温かい御指導を賜りますように、町を代表してお礼を申し上げまして、送別の言葉に、私からも述べさせていただきました。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、いよいよよい季節を迎えております。これから紅葉が始まると思います。大勢の皆様方が、私ども久万高原町にお越しをいただけるものと期待をいたしております。

議員の皆様方の一層の御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たってのお礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 それでは、一言御挨拶申し上げます。

9月定例議会が、皆様の御熱心な審議の下、終わりました。誠にありがとうございます。

今、異常気象で大変な、予測できない状態になっておりますが、まだまだ暑い日も続こうかと思いますが、どうか体に気をつけられまして、議員の皆さんの御活躍をお祈りいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上で、令和6年第3回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員